第1回木曽川上流自然再生検討会 議事要旨

日 時: 平成 20 年 12 月 26 日 (金) 9:30~11:30

場 所:じゅうろくプラザ 5 階 中会議室 1

1. 開会

2. 挨拶(木曽川上流河川事務所長)

3. 議事

- (1) 設立趣旨及び検討会規約(案)等
 - ①「設立趣旨」および、「木曽川上流自然再生検討会の規約(案)」について、検討会の名称の「木曽川上流」が意味する範囲について議論があり、自然条件の「河川上流域」ではなく、行政的な内容から「木曽川上流河川事務所管内を対象とする」旨を明示することとした。
 - ②「設立趣旨」について、上記の点を踏まえて内容の確認がなされ、原案が了承された。
 - ③「木曽川上流自然再生検討会の規約(案)」について、内容の確認がなされ、原案が了承された。

(2) 本日の説明事項

- ①木曽川上流の河川環境の現状と課題
- ②河川整備基本方針、河川整備計画
- ③自然再生計画に位置づける整備メニュー(案)
- ④河川工事及び河川維持のための樹木伐開・河道掘削

く質疑における主な意見>

〇全般について

- ・名鉄鉄橋付近では、砂礫・石礫がなくなり岩が出てきているなど、自然環境・河道環境の変化が進行しているので、状況に応じてメニューの再検討が必要。
- ・徳山ダムの操作による瀬切れの改善についての資料、あるいは、木曽川導水路の情報な ど、できるだけ関係する情報も提示した方がよい。
- ・この自然再生についても県管理区間との整合を図り、情報共有・施策の調整を行った方がよい。
- ・対象区域の木曽川らしさは何か?といわれれば、扇状地河道という特徴が重要であると 考える。そこでは、伏流水の存在も重要であり、今後調査が望まれる。
- ・木曽三川にあった自然について記述した資料を集めるなどして、その歴史的意味と河川 にかかわる文化面の取組みも入れてはどうか。

〇トンボ池について

・トンボ池の環境は昔から極めて良好な環境であり、トンボの種数が多く、木曽三川の中で も飛び抜けて貴重な環境であったが、今は変わってきてしまっている。

- ・トンボ池ではかつてはトンボの幼虫、成虫、また、他の昆虫も多くいたが現在少なくなっている。周辺の植物相も貧弱になったと思われる。
- ・トンボ池の植物には水がきれいであったり豊富であったりすることを示すコウホネ等が多く 生育していたので、湧水が豊かであったのではないかと考えている。
- ・単にトンボの数だけを増やすのであれば池の水を安定させればよいが、非常に貴重な種がいたという以前の状態にするには、それと似たような流れの速度や水のきれいさといった当時の環境に近いようにしなければならない。
- ・トンボ池周辺部の植生は公園化とともに変化してしまっており、昆虫や植物等の生息・生育環境として池だけの整備ではなく、その成立基盤も考え、周辺一帯を含めた全体的な整備が望まれる。
- ・トンボ池を死守することも重要であるが、他のワンド環境も改善していきエコアップすればトンボや他の生物にとってもよくなると考えられる。
- ・川の関与が減ってきて、トンボなどの生息やそれを維持する環境要素の減少要因にかかわる現象が起こっていると思う。そうした川の体質を改善しながらトンボ池をもとの環境に戻すのであれば難しい課題であると考えられる。もしもそのような場所がここしかないということであれば短期と長期に分けて対応を考える必要がある。

○砂礫河原について

- ・砂礫河原の再生は治水対策の中で環境に配慮し事業を行っていく必要があり、その後は、自然の営力で維持できるよう工夫できないだろうか。
- ・砂礫河原については、コアジサシの繁殖が喫緊の課題であり、カラスによる被害があると 言われている。カラスの対策は難しいが、コアジサシ対策を行っていただきたい。

○樹木伐開について

- ・樹林化というのは、必ずしも悪いわけではない。どのような樹種による樹林化が起こっているか、樹種の構成がわかるよう、樹林化の中身を整理することが必要である。
- ・川の中の樹林は鳥の生息地として、渡りの中継地や冬期のねぐらになる場合も多く重要である。従って、治水状の障害が大きくない限り、適切に樹林は残していく方法をとらなければならない。
- ・樹木伐開を実施する場合には工事、伐開の目的をもっと地域にわかりやすい言葉で説明 する方がよい。
- ○連続性の確保(魚道)について
- ・魚道の改良は簡単な仕組みで改良できる場合もある。

〇その他

・外来生物対策については、外来種だけでなく、最近河川敷に放逐されたペットも問題になっているので、生態系に与える影響の課題としてペットも加えていただきたい。

4. 閉会